

「第1回愛知県障害者施策審議会」(平成26年7月31日)意見の概要

	意見の概要	第4期愛知県障害福祉計画に向けての方向性
1	グループホームへ移った後の支援	福祉型のショートステイにおいても県から助成をすることによって、医療の必要な方の受け入れを行っていくよう、引き続き推進していく。
2	地域移行支援、地域定着支援の推進	地域アドバイザーを通じて、圏域の課題を取り上げ、県自立支援協議会で、協議していく。
3	グループホームからさらに移行する人の支援方策について	グループホームのサテライト事業という制度について、PRに努める。
4	就労についての劣悪な環境の対策等	<p>指定時における指導と、実地指導監査を行っている。</p> <p>障害者虐待防止法に基づく対応(労働局)等</p> <p>サービス管理責任者研修や事業者への説明会を通じて質の確保や、責任者の養成に努める。</p>
5	就労後の定着支援について	定着支援については大切であり、就労移行の推進を図るためにも、障害者就業・生活支援センター等、労働関係部局とも連携をし、推進していく。
6	視覚障害者の就労状況について	障害者就業生活・支援センターへ確認したうえ、別途、報告する。

	意見の概要	第4期愛知県障害福祉計画に向けての方向性
7	盲ろう者通訳・介助員派遣事業等、意思疎通支援事業の周知の必要性	県における実施と、市町村への働きかけ、周知について進める。
8	同行援護における、仕事上、必要がある場合に利用できるように希望	制度を調べ、次回の施策審議会で報告する。
9	喀痰吸引のできるの講座の推進について	登録喀痰吸引等事業者の整備を推進する。
10	ヘルパーの不足、確保について	講習会の実施、福祉人材無料職業紹介事業、就職総合フェア、定着に対する助言・指導等を県が設置する福祉人材センターで実施し、人材の確保に取り組む。
11	強度行動援護障害養成研修の実施について	県自立支援協議会などで、今後、検討していく。
12	公営住宅の活用	公営住宅の活用については、積極的に活用を推進していく。
13	圏域におけるサービスの差	毎年度のサービス実績等の状況を各福祉相談センターを通じて、各自治体に提供し、サービス提供体制について、各自治体や各障害保健福祉圏域会議において検討し、今後もその推進を進める。 各圏域のアドバイザーを通して、広域的調整を図っていく。
14	情報提供施設について	地域生活支援事業として記載する。